

令和4年12月8日
山形県農林水産部

報道機関 各位

鶴岡市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場周辺の
通行規制等に係る協力要請

- 1 関連農場を含む現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、プライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 2 防疫作業従事者への取材は、ご遠慮いただくようお願いいたします。
- 3 消費者や周辺住民の不安を煽るような報道や風評被害に結びつくような報道にならないよう、ご配慮をお願いいたします。
- 4 庄内総合支庁 家畜保健衛生課、現地対策支部（庄内総合支庁 総務課）、現場事務所（鶴岡市藤島体育館）等への取材はご遠慮いただくようお願いいたします。記者発表、資料提供は、県対策本部（防災くらし安心部、農林水産部等）が行います。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家さん及び卵等の移動を自粛しています。

なお、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

農林水産部畜産振興課
課長補佐(畜産生産基盤)奥山雄治
TEL : 023-630-3350
〔報道官〕農林水産部次長 森谷 健